

令和2年度4月補正予算の主な事業

参 考 資 料

徳 島 県

目 次

	頁
1 命と医療を守る	
(1) ① 新型コロナウイルス感染症対策（感染拡大の防止）	1
② 検査・外来機能の強化	
③ 社会福祉施設等における衛生資材の整備支援	
④ 県民への広報体制強化	
(2) ① 新型コロナウイルス感染症対策（医療提供体制の強化）	2
② 医療機器等設備整備事業	
③ 入院患者のための病床確保事業	
④ 「新型コロナ臨時外来」設置事業	
⑤ 軽症者等の療養体制確保事業	
⑥ 旧海部病院改修軽症者等療養体制確保事業	
(3) ① 中小・小規模事業者向け「新型コロナ感染症」緊急対策	3
② 宿泊施設帰省者受入れ支援事業	
(4) ① 避難所感染症緊急対策事業	4
(5) ① 感染拡大防止！衛生用品の充実強化	5
② 社会福祉施設等における衛生資材の整備支援	
(6) ① 新型コロナウイルス感染症対策情報発信事業	6
② 県民への広報体制強化	
2 業と雇用を守る	
(7) ① 中小・小規模事業者向け「新型コロナ感染症」緊急対策【再掲】	3
② 民間金融機関と連携した事業者の資金繰り支援	
③ 新型コロナ対応雇用継続支援事業	
(8) ① 生活衛生関係営業継続応援事業	7
(9) ① 採用内定取消者等を対象とした会計年度任用職員の採用	8
(10) ① 和牛肉等学校給食提供推進事業	9
(11) ① 新型感染症対策がんばる観光応援事業	10

3 学びを守る

- (12) ㊦ 「学校給食食材」供給体制支援事業 11
- (13) ㊦ 学校臨時休業に対応した「学力向上」への取組み 12
 - ㊦ 学校・家庭「学びの力」向上支援事業
 - ㊦ E d T e c h を活用した学びの場構築事業
 - ㊦ 障がいのある児童生徒のための入出力装置整備事業
- (14) 学校臨時休業時放課後児童クラブ運営支援事業 13
- (15) ㊦ 新型コロナウイルス感染症対策（県民生活の支援） 14
 - 特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービス支援事業
- (16) SNS活用「生徒の心の相談」実証事業 15

4 生活を守る

- (17) ㊦ 新型コロナウイルス感染症対策（県民生活の支援）【再掲】 14
 - ㊦ 社会福祉サービス提供体制の維持
 - ㊦ 生活困窮者への住宅確保支援
 - 生活福祉資金貸付金の積み増し
 - ㊦ 心のケア支援事業
- (18) ㊦ 住まいのセーフティネット緊急対策事業 16
 - ㊦ 生活困窮者への住宅確保支援
- (19) ㊦ 「あわ文化」継承発展！緊急対応プロジェクト 17
 - ㊦ あわ文化緊急対応事業

③ 新型コロナウイルス感染症対策（感染拡大の防止）



【令和2年度4月補正予算額 361,476千円】

- 1 目的 検査機能の強化や各種施設における衛生用品の確保、普及啓発等各種の対策を実施することで、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する。
- 2 事業内容
- (1) 各種施設における衛生環境の維持 185,800千円
 - 集団感染のリスクが高い医療機関や高齢者・障がい者施設等で使用する衛生用品の確保、消毒作業の実施。
 - ・ マスク、消毒用エタノール、アルコール類等
 - (2) 広報・普及啓発の実施 25,000千円
 - 高齢者・障がい者等にも配慮した感染症予防の広報・普及啓発を行う。
 - (3) 検査・外来機能の強化 150,676千円
 - ① 外来医療機関の資機材整備
 - 「帰国者・接触者外来」設置医療機関等が実施する資機材等の整備を支援する。
 - ・ 個人防護具、陰圧装置、簡易診療室及び付帯する備品等の整備
 - ② 検査機能強化
 - 新型コロナウイルス検査に係る設備整備、円滑化の推進等により検査機能の強化を図る。
- 3 事業効果 感染症対策の断続的な実施により、衛生状態の維持と正しい知識の普及を図り、感染拡大を防止する。

①新型コロナウイルス感染症対策（医療提供体制の強化）



【令和2年度4月補正予算額 3,174,000千円】

1 目的 県内において新型コロナウイルスの感染が拡大する状況となっても、医療崩壊や更なる感染拡大を発生させることなく、県民の生命を守る。

2 事業内容 (1) 入院受入機能の強化 1,476,500千円

①入院患者のための病床確保

- 医療機関に対し、新型コロナウイルス感染症患者受入のための病床確保に要する経費を補助する。
 - ・県内医療機関における入院患者受入

②医療機器等設備整備

- 新型コロナウイルス感染症患者の入院受入増加時において、不足が見込まれる医療資機材の設備整備を支援する。
 - ・医療従事者用个人防护具
 - ・人工呼吸器、体外式膜型人工肺装置等の医療機器

(2) 軽症者等の療養体制確保 1,527,900千円

- ホテルの一棟単位での借上げやリタイアインフラの活用等により、軽症者等の宿泊体制を構築し、「軽症者等の療養体制の充実」、「重症者への医療提供体制の確保」及び「更なる感染拡大の防止」を図る。
 - ・ホテル借上げ、資機材調達、患者搬送、医療従事者確保等
 - ・旧海部病院をはじめとする県内リタイアインフラを活用し、宿泊療養体制の更なる強化

(3) 「新型コロナ臨時外来」の設置 169,600千円

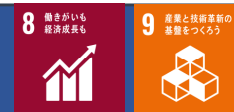
- 現在設置している「帰国者・接触者外来」に加え、感染リスク拡大時には「新型コロナ臨時外来」を設置し、外来診療体制を強化することで、更なる感染拡大を防止する。
 - ・県内の各地域において、新型コロナウイルス感染症に特化した臨時外来拠点を設置

3 事業効果 「体制・機能強化」と「機動的な医療提供」により、医療崩壊を回避し、新型コロナウイルス感染症の拡大を最小限にとどめる。

担当：医療政策課、病院局経営改革課



中小・小規模事業者向け「新型コロナウイルス感染症」緊急対策



「中小企業・小規模事業者支援について(新型コロナウイルス感染症関連)」HPはこちらから

【令和2年度4月補正予算額 5,910,000千円】

1 目的 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、多大な影響を受けている中小・小規模事業者の事業の継続と雇用の維持を図るため、融資制度の拡充及び新たな助成制度の創設を行う。

2 事業内容 (1) **新** 民間金融機関と連携した事業者の資金繰り支援 5,760,000千円 (債務負担行為 R3~5 20,100,000千円)

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少した県内中小・小規模事業者に対し、実質無利子・保証料ゼロの資金繰り支援を実施し、事業の継続と経営の安定を図る。

- ▶ 資金名 : 新型コロナウイルス感染症対応資金
- ▶ 対象者 : セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証の認定を受けた事業者 (既借入金の借換え可能)
- ▶ 利率 : 実質無利子 (当初3年間) ▶ 保証料 : 実質ゼロ
- ▶ 融資額 : 3,000万円以内 ▶ 融資期間 : 10年以内 (据置5年以内)
- ▶ 制度開始 : 令和2年5月1日 (予定)

(2) **新** 新型コロナ対応雇用継続支援事業 100,000千円

新型コロナウイルス感染症の影響による経営環境悪化のため、国の雇用調整助成金を活用し、従業員の雇用継続を図る県内中小・小規模事業者に対して、上乘せ助成を行うことにより支援する。

- ▶ 対象者 : 国の「雇用調整助成金(新型コロナウイルス感染症緊急対応特例措置)」の支給決定を受けた県内中小・小規模事業者。(ただし、解雇等を行わない場合についてのみ対象)
- ▶ 助成率 : 休業手当額の1/10以内 (上限100万円)
※令和2年4月1日から6月30日まで (国の緊急対応期間) の休業に適用

(3) **新** 宿泊施設帰省者受入れ支援事業 50,000千円

今回の緊急事態措置後において、新型コロナウイルス感染症の影響により、特定警戒都道府県からやむなく帰県せざるを得ない本県出身者が一定期間滞在するための宿泊施設を確保する。

担当 : 企業支援課、労働雇用戦略課、観光政策課

新 避難所感染症緊急対策事業



【令和2年度4月補正予算額 34,000千円】

1 目的 新型コロナウイルス感染症については、日本国内においても感染経路が特定できない症例が多数に上り、かつ、急速な増加が確認されている。
こうした状況において、災害が発生し避難所を開設する場合には、避難所での3密（密閉・密集・密接）の回避や衛生対策を徹底するなど、感染症対策に万全を期す必要がある。
このため、避難所を運営する市町村への支援をはじめ、避難所における感染症対策を推進することにより、県民の安全・安心の確保につなげる。

2 事業内容 (1) 「とくしまゼロ作戦」県土強靱化推進事業のうち、 【24,000千円】

新 緊急コロナウイルス感染症対策事業

市町村が実施する避難所における必要な物資・資機材の整備等を支援する。

○補助先 24市町村

○補助対象 ・テント、パーティション、簡易トイレ、マスク、消毒液等
・専用スペースを確保するために活用する、学校の空き教室の改修

○補助率 1/2（補助限度額：1,000千円/市町村）

(2) 新 避難所運営支援資機材整備事業 【10,000千円】

拠点（核）となる避難所において、被災者への情報発信や物資の集配等を行うスペースとして「大型エアテント」を整備し、市町村が行う避難所運営を支援する。

※臨時救護所等にも活用できるよう、陰圧装置を備える。

⑧ 感染拡大防止！衛生用品の充実強化



【令和2年度4月補正予算額 56,700千円】

1 目 的 児童養護施設等において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、マスク・消毒液・除菌脱臭機等の衛生用品を充実させることで、利用者が安心して施設を使用できる環境を整備する。

2 事業内容 (1) 児童養護施設等における衛生用品の充実 38,500千円
児童養護施設等では、児童や職員等が集団で生活を行っており、感染の発生を未然に防ぐ体制を強化する必要があるため、マスク・消毒液・除菌脱臭機等の衛生用品を充実させることで感染経路を遮断し、施設において着実な感染拡大防止を図る。

<対象施設> ・児童養護施設、乳児院、認可外保育施設 等

(2) 文化施設における衛生用品の充実 18,200千円
文化施設において、利用者が安心して使用できる環境を整備するため、マスク・消毒液・除菌脱臭機等の衛生用品を充実させることで感染経路を遮断し、施設において着実な感染拡大防止を図る。

<対象施設> ・あわぎんホール（徳島県郷土文化会館）、文化の森関連施設 等

3 事業効果 衛生用品を充実させ、児童養護施設等における着実な感染拡大防止を図ることにより、利用者の安心・安全を確保する。

① 新型コロナウイルス感染症対策情報発信事業



【令和2年度4月補正予算額 10,000千円】

1 目的

刻一刻と状況が変化する新型コロナウイルス感染症に関する情報や支援施策等について、県民に対し広く周知を図るため、ホームページはもとより、新聞や雑誌、ケーブルテレビ、SNSなど多様な広報媒体を活用した情報発信を展開する。

2 事業内容

新型コロナウイルス感染症対策に係る情報発信に要する経費 10,000千円

○「新型コロナウイルス対策ポータルサイト」による情報発信

県民の不安解消や事業者等への支援施策など多様な情報ニーズに対応するため、見やすく一覧性に優れたポータルサイトを活用した情報発信を展開する。

ポータルサイト
QRコード



○県・国の「支援施策」などの周知資料による情報発信

県民・県内事業者向けの支援施策などをコンパクトに分かりやすくまとめた周知資料（チラシ・リーフレットなど）を作成し、「QRコード」の掲載により詳細な情報へのアクセスを可能とする。

また、周知資料として収集したデータを、新聞や雑誌、ケーブルテレビなどの広報媒体を通じて、県民の各層に幅広く情報発信する。

3 効果

フェーズの変化等に応じて、新型コロナウイルス感染症に関する情報が多量かつ多様なものとなる中、県・国の支援施策等を分かりやすく、タイムリーに情報発信することで、県民各層への幅広い周知が図られる。

① 生活衛生関係営業継続応援事業



【令和2年度4月補正予算額 33,000千円】

1 目的 飲食業や理・美容業等の生活衛生関係営業は、地域住民の日々の生活を支える必要不可欠なものであるが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、収益が悪化し、営業継続への危機感が増大している。そこで、営業休止や大幅な売上減少を余儀なくされている生活衛生関係営業者の事業継続を図るため、一時金を支給するとともに、徳島県生活衛生営業指導センターにおけるきめ細かな相談体制を構築する。

2 事業内容 (1) 生活衛生関係営業者応援給付金 30,000千円
＜支給要件＞
・生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付を借りていること。
・生活衛生同業組合員であること。
・令和2年2月以降の売上高等が、前年同期比50%以上減少していること。
・支給額その他は、「新型コロナ対応！企業応援給付金」と同様。
上記貸付で融資を受けた金額の10%（上限100万円）

(2) 徳島県生活衛生営業指導センターの機能強化 3,000千円

3 事業効果 生活衛生関係営業者の事業継続が図られ、地域の業及び雇用の維持につながることを期待できる。

担当：安全衛生課

新採用内定取消者等を対象とした会計年度任用職員の採用



【令和2年度4月補正予算額 44,000千円】

- 1 目的 新型コロナウイルス感染症の影響により、採用内定の取消しや雇い止めになった方を対象に、緊急雇用対策として、会計年度任用職員（任期は令和3年3月31日まで。再度任用の場合あり。）の採用を行う。
- 2 募集内容
- (1) 対象者
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、採用内定の取消し又は雇い止めになった方
 - ・ 県内に在住の方
 - ・ 年齢不問
 - (2) 採用予定者数
20名
 - (3) 業務内容
事務・技術を問わず幅広く募集し、各技術分野については、それぞれの知識が生かせる業務、事務職については、新型コロナウイルス感染症対策に関連する業務に従事
 - (4) 今後の予定
令和2年5月1日から募集開始
勤務条件等の詳細は募集案内にて発表

担当:人事課、職員厚生課

新 和牛肉等学校給食提供推進事業



【令和2年度4月補正予算額 110,000千円】

1 目 的 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う「外出自粛要請」や「訪日外国人の減少」により
外食産業での消費が低迷し、「和牛肉」等の需要が減退
⇒県内における「和牛肉」等の需要喚起を図るため、「学校給食」を活用した支援策を
実施するとともに「食育」を推進

2 事業内容 (1) 「和牛肉」等の学校給食への提供

希望する県内の小中学校等に、通常の学校給食では提供が困難な「和牛肉」等を提供

【事業効果】 県内における「和牛肉」等の消費促進

(2) 「食育」の推進

日本の固有品種である「和牛」の特徴等に関する教材の作成、配布

【事業効果】 「和牛肉」等の魅力とともに、畜産に係る児童・生徒等の理解を醸成

担当：畜産振興課

新 新型コロナウイルス対策がんばる観光応援事業



【令和2年度4月補正予算額 6,000千円】

- 1 目 的 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、インバウンドをはじめ国内外からの観光客が激減している西部圏域において、従業員のスキルアップに取り組む観光事業者を支援する。
- 2 事業内容 接遇、地域観光資源の発掘・発信、多言語対応、衛生・危機管理対応など
観光関連事業に従事する従業員の知識や技術の向上に資する研修の開催経費を助成する。
- 3 効 果 研修を行うことにより、雇用が継続されるとともに、
従業員のスキルアップを通じた「おもてなし力」のさらなる強化が図られ、
新型コロナウイルス感染症収束後のV字回復のフェーズに備えた態勢が整う。

担当：観光振興部

⑨ 「学校給食食材」 供給体制支援事業



【令和2年度4月補正予算額 60,000千円】

1 目的 新型コロナウイルス感染症の感染防止に当たり、学校の臨時休業を新たに設定する必要があるが生じた場合に、学校給食食材納入業者が抱える食材について、食品ロス対策、地域経済活性化、SDGs等の観点から、「学校給食以外への有効活用」を促進するとともに、子どもの食の安心安全を支える「学校給食の供給体制の維持」を図る。

- 2 事業内容
- (1) 事業者が学校給食用食材を有効活用するための経費に対する支援
 - ①食材をこども食堂やフードバンク等に無償で提供する場合
当該食材の販売予定価格及びこども食堂等への運送経費
 - ②食材を地域やネット等で販売する場合
当該食材の販売予定価格と販売収入との差額相当分及び販売経費
 - (2) 事業者が学校給食供給体制を維持するための経費に対する支援
 - ①学校給食用に発注済の
 - 学校給食用パン・米飯に対して 加工賃の50%×対象数量
 - 学校給食用牛乳に対して 処理配送費の50%×対象数量
 - デリバリー給食に対して 1食あたりの委託料の50%×対象数量
 - ②学校再開後に使用するため、学校設置者が事業者へ保管を依頼した食材の保管料

新学校臨時休業に対応した「学力向上」への取組み



【令和2年度4月補正予算額 115,700千円】

- 1 目的 学校の臨時休業に対応し、児童生徒の学力の向上を図るため、ICTやデジタルコンテンツを活用した在宅学習支援、学校の実情に即した独自の取組みの推進及び個に応じた学習環境の提供を行う。
- 2 事業内容
- (1) 新 学校・家庭「学びの力」向上支援事業 50,000千円
学校の臨時休業が長期化し、学習の遅れや体力の低下が懸念されることから、動画共有サイトやケーブルテレビを活用し、授業動画の配信により、「在宅学習の支援」を行うとともに、学校再開後においては、県立学校（中・中等・高・特別支援）児童生徒の学習状況や学科等に応じた、「創意工夫ある学校独自の取組みの推進」により、「学びの力」の向上を図る。
 - (2) 新 EdTechを活用した学びの場構築事業 60,000千円
ICTを活用し、個に応じた学習環境を提供することにより、平時には学力の向上を図るとともに、災害等の緊急時においても、遠隔での授業やテレワークによる校務事務など、平時・有事を問わないシームレスな環境を整備するため、モデル校において現場主義に立った実証を行い、全県展開の推進を図る。
 - (3) 新 障がいのある児童生徒のための入出力装置整備事業 5,700千円
障がいのある児童生徒が、情報機器端末を使用する際、通常の入出力装置では対応が困難な場合があることから、障がい種別に応じた入出力支援装置を整備する。

学校臨時休業時放課後児童クラブ運営支援事業



【令和2年度4月補正予算額 150,000千円】

- 1 目 的 新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校の臨時休業期間中において、平日の午前中から開所を行う放課後児童クラブに対して、追加的に必要となる経費の補助を行うとともに、感染拡大防止を図るために臨時休業等を行う放課後児童クラブについて、市町村が保護者へ返却する必要の生じた利用料への補助を行う。
- 2 事業内容 (1)臨時休業時特別開所運営支援事業 100,000千円
新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校の臨時休業により、平日の午前中から開所するために必要となる運営費や人材確保等の経費に対して補助を行う。
- (2)臨時休業時特別利用料支援事業 50,000千円
市町村が、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るために、放課後児童クラブを臨時休業させた場合等、市町村が保護者へ返却する日割り利用料について補助を行う。
- 3 事業効果 小学校の臨時休業期間中において、午前中から開所を行う放課後児童クラブに対して補助することにより、医療従事者やひとり親家庭等の仕事を休むことが困難な保護者が安心して働ける体制を確保できる。
また、感染拡大防止を図るために臨時休業等を行う放課後児童クラブについて、市町村が保護者へ返却する必要の生じた利用料を補助することで、保護者の負担を軽減するとともに、放課後児童クラブの安定的な運営を図る。

③ 新型コロナウイルス感染症対策（県民生活の支援）



【令和2年度4月補正予算額 756,087千円】

1 目的 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、生活が困窮している方や、福祉サービスを必要としている方々に必要な施策を実施し、生活を支援する。

2 事業内容 (1) 生活の支援 619,260千円

①個人向け緊急小口資金等の特例貸付の実施（生活福祉資金貸付金）

○休業等から収入が減少し、一時的な資金が必要な方に対し、緊急の貸付等を実施する。

②住居を失うおそれのある生活困窮者等への支援の拡充

○休業等に伴う収入減少により、住居を失った又は失うおそれのある方に対し、住居確保給付金を支給する。

(2) 福祉サービス提供の充実 116,085千円

①福祉サービス提供体制の確保

○職員不足となった社会福祉施設等への応援職員派遣、休業要請を受けた通所型福祉サービス事業者による代替サービスの提供等、福祉サービスの提供体制を確保する。

②放課後等デイサービスへの支援

○特別支援学校等の臨時休業に伴い、追加的に生じた放課後等デイサービスの利用者負担等について支援する。

(3) 新型コロナウイルス感染症に伴う在宅期間の長期化等に対する支援 20,742千円

①「心のケア」の実施

○新型コロナウイルス感染症の拡大・長期化により疲弊する県民の「心のケア」を実施するため、相談・問合せ対応機能を強化する。

②通いの場の活動自粛下における介護予防のための広報

○通いの場の活動自粛に伴う高齢者の閉じこもりや「生活不活発」を予防するため、各種関係団体と連携した広報を行う。

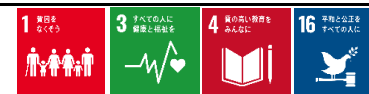
③在宅障がい者の安否確認等

○在宅の障がい者等について、相談支援専門員等専門職による個別訪問により現状把握を実施し、緊急的な相談受付及び情報提供等を行う。

3 事業効果 県民の生活に直結する各種の支援を包括的に実施し、新型コロナウイルス感染症の影響下における生活の質の改善を図る。

担当：保健福祉政策課、国保・自立支援課、健康づくり課、長寿いきがい課、障がい福祉課

SNS活用「生徒の心の相談」実証事業



【令和2年度4月補正予算額 17,000千円】

1 目的 新型コロナウイルス感染症拡大を受け、学校の臨時休業が続いており、例年以上に生徒たちがストレスや不安、悩みを抱えていることが懸念され、生徒の心のケアが急務であることから、SNS（LINE）を活用した相談事業について、相談窓口開設期間を大幅に拡大し、通年化することにより、生徒の不安やストレスに適切に対応する。

2 事業内容 ◆SNSによる相談事業 17,000千円

① 相談対象者

県内中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校中学部・高等部の生徒

② 開設期間

<当初案> 令和2年5月5日から令和3年1月31日 のうち計66日

上記期間の毎日曜日 及び 5月5日（火）から連続7日以上、
8月21日（金）から連続18日以上、1月6日（水）から連続7日以上



<拡大後> 令和2年5月5日から令和3年3月24日まで 計324日

③ 対応時間

平日休日とも 午後6時から午後9時

⑨住まいのセーフティネット緊急対策事業



【令和2年度4月補正予算額 8,000千円】

- 1 目 的 新型コロナウイルス感染症の影響によって
「離職を余儀なくされた方」や「収入が著しく減少した方」を対象として、
公的・民間賃貸住宅を用いた「住まいのセーフティネット」による支援を行う。
- 2 事業内容 (1) 県営住宅に入居されている方を対象とした家賃の減額
県営住宅に入居していて、「離職された方」や「収入が著しく減少した方」に対し、
減少後の収入に応じた家賃の減額を行う。
- (2) 県営住宅の空き室の機動的な提供
県内に在住していて、「離職により住まいを失った方」や
「収入が著しく減少したことにより住まいを失った方」（以下「県内離職者等」という。）
に対し、市場家賃よりも低額な家賃となる県営住宅の空き室を提供する。
- (3) セーフティネット住宅に入居する方を対象とした家賃の減額
家賃の減額を行う「セーフティネット住宅※」の大家に対して減額分の補助を行うことにより、
県内離職者等が、低額な家賃で住宅を賃借できる環境を整備する。
- ※ 民間事業者や住宅供給公社が運営する賃貸住宅であって、
「住宅確保要配慮者（低額所得者等）の入居を受け入れる住宅」として登録を受けた住宅
- 3 事業効果 新型コロナウイルスの影響により生活に困窮している方の「居住の安定確保」が図られる。

担当:住宅課

⑨ 「あわ文化」 継承発展！ 緊急対応プロジェクト



【令和2年度4月補正予算額 10,000千円】

1 目的 新型コロナウイルス感染症の影響により、文化芸術活動の自粛を余儀なくされる中、「文化の灯」を消さないよう、全国屈指の光ブロードバンド環境を活かした「新たな発想」により、「あわ文化」の継承発展に繋がる「効果的」かつ「緊急的」な取組みを展開する。

2 事業内容 (1) 「県外のプロ演奏家」から「県内アマチュア演奏者」へ「オンライン指導」 4,500千円
《 演奏指導を「オンライン」化し、モデル事業として展開！ 》

1人1台端末の整備が行われる「GIGAスクール構想」等を見据え、タブレット等を活用したオンライン化により、「3密」を回避した演奏指導を実施する。

(2) VR動画など「デジタルコンテンツ」の推進と魅力発信 5,500千円
《 自粛期だからこそできる、「あわ文化」のPRに繋がる取組みを展開！ 》

「阿波人形浄瑠璃」や「阿波おどり」など「あわ文化」をテーマに、無観客ならではの自由なカメラワークによるVR動画等の「デジタルコンテンツ」を制作し、「あわ文化」の魅力発信効果が長期間持続する取組みを実施する。

3 事業効果

- ・オンライン指導により、文化芸術活動が継続でき、「県内の演奏者」の演奏技術が向上する。
- ・イベントや公演の中止で影響を受ける「プロ演奏家」の活動支援にも繋がる。
- ・魅力的なコンテンツにより、再開期以降の県内への誘客が期待できる。
- ・コンテンツ制作を通じて、出演団体や関係事業者の事業継続にも繋がる。